



子どもの権利に関する情報紙

27号

Titti (ちっちゃいけどちっちゃくない)

子どもは、それぞれが一人の人間で、自分らしく生きる権利、人として尊重される権利があります。それは、子どももおとなも同じこと。
「Titti (ちっちゃいけどちっちゃくない)」は、そんな思いを込めて作っています。



11月20日はかわさき子どもの権利の日

子どもの権利委員会だより

【川崎市子どもの権利委員会】

川崎市子どもの権利に関する条例第38条に基づき設置された第三者機関で、市長等の諮問に応じて子どもの権利の保障の状況を調査審議し、結果を答申する。委員は学識経験者、公募市民で構成。定員10名。任期3年。現在第6期。

7つの権利の中で子どもが大切だと思う権利は…

約6割が「安心して生きる権利」

やくわり 約3割が
い けんり
「ありのままで生きる権利」

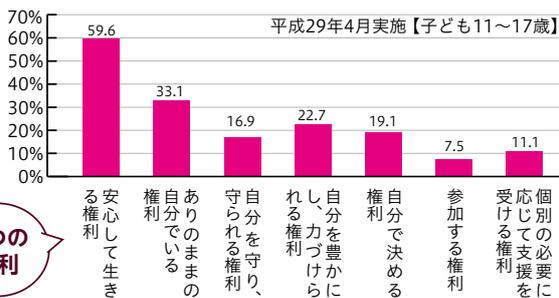
川崎市では、子どもの権利条例（平成13年4月施行）において、子どもの大切な権利を7つ定めています。

この権利に関する実態・意識調査（平成29年4月実施）では、「安心して生きる権利」が59.6%で最も多く、次いで「ありのままの自分である権利」が33.1%でした。なお、調査を開始した平成15年以来、「安心して生きる権利」は、毎回調査で最も高い割合となっています。



～第6回 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書より～

Q 子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。（2つ回答）



7つの権利

●子どもの意見 ※原文のまま掲載

（安心して生きる権利）

- ・自分がされたいやなことをしないでほしい。（11歳）
- ・大切にされること。（12歳）

（ありのままの自分である権利）

- ・自分自身が自分を大切に思うこと。自分を決して嫌いにならないこと。自分の良いところをちゃんと見つけること。助けてほしいときはまわりに「助けて」と言うこと。他人とは比べず、自分らしさを大切に生きること！（14歳）

「かわさき子どもの権利じょうれい」児童用リーフレットを市立小学校新入学生に配布しました

2月に実施される川崎市立小学校入学説明会にて「かわさき子どもの権利じょうれい」児童用リーフレットを配布しました。川崎の子どもにとって大切な子どもの権利について、4コマまんがで紹介しています。

その他にも、子どもの権利条例の内容をわかりやすくまとめたパンフレットやリーフレットを配布しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら！



御来場ありがとうございました。 かわさき子どもの権利の日のつどいを開催しました

次回は
高津区で
開催予定！

本年度は12月15日(土) 幸市民館にて、たくさんの企画を催しました。
当日は多くの親子連れで賑わい、子どもたちはそれぞれ「ありのままの自分」で企画を楽しんでいました。



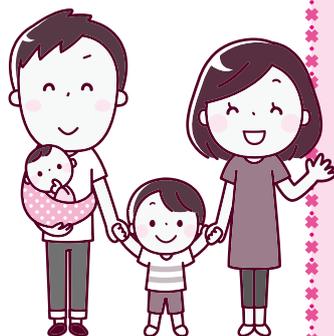
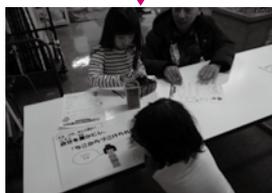
歌手の方の歌声が美しくすばらしかったです。子連れで本格的なコンサートには行けないので、聞けて良かったです。
(30歳代 参加者)

講演会はコーディネーター西野氏のあったかい進め方で有意義な話し合いができて力をもらいました。(50歳代 参加者)



クイズラリーがわかりやすくさらに楽しかった
(10～12歳 参加者)

川さきこどもかいしがすばらしいものだとおもう
(7～9歳 参加者)



条例20周年記念コラム 7つの権利について思うこと

今回は、「ありのままの自分でいる権利」が作られるときに参考にされた、当時の子どもたちのメッセージを紹介します。

「わたしたちは、一人ひとりが個性をもち、さまざまな生き方をしています。けれども、成績やからだのことで悩んだり、性別や国籍、障害などを理由に、いじめや差別にあってたり、また一人で心を痛め、苦しんでいる子どももいます。いま求められているのは、一人ひとりの違いが個性として認められ、自分が自分であることを大切にされることです。わたしたちも自分を大切に、他の人も大切にしなければなりません。(平成11年12月川崎子ども集会アピール(一部))」

このメッセージは、条例の大切な理念である相互尊重の考え方にも触れています。改めて子どもの発想の豊かさ、すばらしさを感じました。

(事務局 雨宮)

ホームページに子どもの権利条例 FAQコーナーができます

子どもの権利条例についての質問と回答事例をまとめました。人権を考えるうえで、ご活用ください。
例えば…



- Q** すべての人が人権についての理解、共有をするためにはどのような働きかけが良いのか。どう説明すれば心に響くか。
- A** 人権とは人が生まれながらに持っている権利です。自分がされたり言われたりしたらどう思うかという具体的な事例を一緒に考え、繰り返し共有し合うなどの積み重ねや振り返りが大事だと思います。

講師を派遣しています

子どもの権利のことや条例について、当室担当職員が出向き、テーマにあわせてお話しさせていただきます。

- ★「子どもの権利」って例えばどんなこと？
 - ★子どもの権利条例があると何が変わるの？
- などなど、皆さんの疑問に答えながら分かりやすくお話しします。**費用はかかりません。**
お気軽にご相談ください。

